



2021. 9. 16

地方銀行初！「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」の指定金融機関等に指定

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」で取り組む10年戦略「地域プロデュース戦略」の一環として、ベンチャービジネスへの取組強化の観点から、経済産業省が実施する「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」に申請し、このたび指定金融機関に指定されましたので、その概要をご案内します。

なお、地方銀行では初めて、本制度の指定金融機関に指定されました。

1. 指定日 9月14日（火）

2. 「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」について

- 本年8月、経済産業省では、新規産業の創出、ベンチャーの創業・成長促進等を目的に、ディープテック（大規模研究開発型）ベンチャー企業を対象とした「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」を創設しました。
- 本制度は、経済産業省に事業活動計画を認定されたベンチャー企業が、経済産業大臣に指定された民間金融機関からの借入の際に、独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証制度を利用できるものです。

[計画認定の要件および債務保証の内容]

- ✓ 借入金額／原則3億円以上
- ✓ 借入期間／原則3年以上
- ✓ 債務保証率／50%
- ✓ 保証期間／原則設備投資10年、設備投資以外5年（中小企業基盤整備機構の保証審査による）

3. 静岡銀行グループにおける「ベンチャービジネス」への取り組みについて

- 静岡銀行グループでは、第14次中期経営計画で掲げる10年ビジョン「地域の未来にコミットし、地域の成長をプロデュースする企業グループ」の実現をめざして、「地域プロデュース戦略」に取り組んでいます。これは、地域のさまざまな課題に対し、グループの連携強化や異業種企業などとの連携を通じて、新たな地域産業の創出や地域の魅力向上を図り、地域の産業や経済の育成、成長を支援するものです。
- これまでも、ベンチャーファンドへの出資や従業員の派遣等を通じて、ベンチャー企業とのネットワーク構築を図るなど、地域に先端テクノロジーを還元し、新たなビジネスを創出するエコシステムの構築をめざして取り組んでいます。
- また、本年6月には、本部内に「ベンチャービジネスプロジェクトチーム」を設置し、ベンチャービジネスの事業化に向けた体制の強化を図りました。
- 静岡銀行グループでは、本件を通じて、次代を担うベンチャー企業を支援するとともに、地域・お客さまとのネットワークを発展させ、新たな協業やイノベーションを生み出すことで、地域経済の活性化に寄与していきます。